

厚生労働省和歌山労働局発表  
 令和3年7月27日（火）



担 当	厚生労働省和歌山労働局 【えるぼし認定】 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 室長補佐 電話:073-488-1170 FAX:073-475-0114	神山 高幸 太田 順吾
	【ユースエール認定】 職業安定部職業安定課 課長 課長補佐 電話:073-488-1160 FAX:073-475-0115	三谷 博己 中芝 重統

## 東和製薬株式会社（所在地：紀の川市） えるぼしとユースエールをダブル認定！！

えるぼし・ユースエール 同時認定は県内初！

和歌山労働局（局長 池田 真澄）は、東和製薬株式会社（和歌山県紀の川市：代表取締役 加須屋 裕一）を、

- 女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な「えるぼし認定企業」に、
  - 若者の採用・育成に積極的で若者の雇用状況などが優良な「ユースエール企業」に、
- 認定します。

つきましては、下記日程により、和歌山労働局長による認定通知書交付式を開催いたします。

なお、今回の交付式につきましては、和歌山労働局と紀の川市が令和3年3月12日に締結しました「雇用対策協定」により実施するものです。

**日時：令和3年8月4日（水）10:00～**  
**場所：紀の川市役所 4階401中会議室**

**※事前登録のお願い**

準備の都合上、取材にお越しいただける場合は、お手数ですが、8月3日（火）10:00までに、右上記載の担当（神山または太田）宛て、ご連絡をお願いします



## 「えるぼし認定」

(1) えるぼし認定基準と達成状況……………添付資料 1

(2) えるぼし認定、プラチナえるぼし認定…添付資料 2

(3) 和歌山県内のえるぼし認定企業一覧……………添付資料 3

# 東和製薬株式会社

添付資料 1

えるぼし認定基準と達成状況



## 【事業所概要】

- ・所在地：紀の川市
- ・業種：製造業
- ・労働者数：45人（うち女性26人）
- ・事業所ホームページ

<http://www.towaseiyaku.co.jp>

評価項目・認定基準		達成状況
評価項目1 採用	<p>(ii)直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること</p> <p>①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること</p> <p>②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること</p>	<p>◎ 優良 ◎</p> <p>・令和2年度実績</p> <p>①正社員に占める女性割合 55.9%</p> <p>産業平均値（製造業） 19.8%</p> <p>②正社員に雇用管理区分の設定なし</p>
評価項目2 継続就業	<p>「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること</p> <p>※満たさない項目については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該項目に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。</p>	<p>◎ 優良 ◎</p> <p>（正社員）</p> <p>・令和2年度実績 0.96</p> <p>（嘱託）</p> <p>・令和2年度実績 1.16</p>
評価項目3 労働時間等の働き方	<p>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること</p>	<p>◎ 優良 ◎</p> <p>令和2年度実績</p> <p>⇒全ての雇用管理区分において、各月ごとに全て45時間未満</p>
評価項目4 管理職比率	<p>管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること</p>	<p>◎ 優良 ◎</p> <p>管理職比率 50.0%(2名中女性1名)</p> <p>産業平均値(製造業：化学工業) 6.6%</p>
評価項目5 多様なキャリアコース	<p>直近の3事業年度のうち、以下について、2項目以上（中小企業は1項目以上）の実績を有すること</p> <p>(1) 女性の通常の労働者への転換</p> <p>(2) 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換</p> <p>(3) 過去に在籍した女性の通常の労働者としての再雇用</p> <p>(4) おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての採用</p>	<p>◎ 優良 ◎</p> <p>平成30年度～令和2年度実績</p> <p>(1) 2名</p>



優良5項目により3段階目の認定を取得







# えるぼし認定、プラチナえるぼし認定

○ **えるぼし認定**：一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。

○ **プラチナえるぼし認定**：えるぼし認定企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。＜令和2年6月～＞

➡ 認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク「**えるぼし**」又は「**プラチナえるぼし**」を商品などに付すことができる。また、**プラチナえるぼし認定企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が免除される。**

 <p>プラチナ えるぼし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 策定した一般事業主行動計画に基づき取組を実施し、<b>当該行動計画に定めた目標を達成</b>したこと。</li> <li>● 男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。（※）</li> <li>● プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の<b>全て</b>を満たしていること（※）</li> <li>● 女性活躍推進法に基づく情報公表項目（社内制度の概要を除く。）のうち、<b>8項目以上</b>を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。（※）</li> </ul> <p>※実績を「<b>女性の活躍推進企業データベース</b>」に<b>毎年公表</b>することが必要</p>
 <p>えるぼし (3段階目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の<b>全て</b>を満たし、その実績を「<b>女性の活躍推進企業データベース</b>」に<b>毎年公表</b>していること。</li> </ul>
 <p>えるぼし (2段階目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち<b>3つ又は4つ</b>の基準を満たし、その実績を「<b>女性の活躍推進企業データベース</b>」に<b>毎年公表</b>していること。</li> <li>● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。</li> </ul>
 <p>えるぼし (1段階目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち<b>1つ又は2つ</b>の基準を満たし、その実績を「<b>女性の活躍推進企業データベース</b>」に<b>毎年公表</b>していること。</li> <li>● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。</li> </ul>

## 和歌山県内のえるぼし認定企業一覧 (令和3年7月27日現在)

### プラチナえるぼし認定企業

	企 業 名	段 階	本社所在地	認定年
1	株式会社インテリックス		和歌山市	2020

### えるぼし認定企業

	企 業 名	段 階	本社所在地	認定年
1	株式会社インテリックス		和歌山市	2017
2	医療法人 藤民病院		和歌山市	2017
3	太洋工業株式会社		和歌山市	2018
4	社会福祉法人順風会		和歌山市	2020
5	株式会社キャリア・ブレスユー		和歌山市	2020
6	株式会社松谷仏具店		橋本市	2021
7	フォーキッズ株式会社		岩出市	2021
8	東和製薬株式会社		紀の川市	2021

## 「ユースエール認定」

(4)ユースエール認定企業の PR シート……………添付資料 4

(5)ご存じですか？「ユースエール認定制度」…添付資料 5

(6)和歌山県内のユースエール認定企業一覧……………添付資料 6



和歌山でつくった医薬品を  
日本全国へ！

**事業内容** 医薬品製造販売業。  
主にドラッグストア及び配置向けの医薬品(パップ剤、外用液剤)と冷却シートを製造販売。  
医薬品の製造管理/品質管理基準であるGMPを遵守し、高品質の医薬品を製造。

**会社情報** 640-0401 和歌山県紀の川市貴志川町丸栖 1 2 2 9

JR和歌山線 船戸駅より車で5分

<http://www.towaseiyaku.co.jp>

## 基礎データ

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
1958 年	46 人	37.1 歳	12.6 年	(役員) 0.0 %	(管理職) 25.0 %

## 働き方データ

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)	
11.5 日	8.8 時間	男性: 1 名	女性: 0.0 %

## 募集・定着状況

		前年度	2年度前	3年度前
募集状況	新卒者等 <sup>1</sup>			
	新卒者等以外 <sup>2</sup>			-
採用者数(うち女性)	新卒者等	5 名( 4 名)	2 名( 2 名)	1 名( 0 名)
	新卒者等以外	2 名( 1 名)	4 名( 0 名)	- 名( - 名)
離職者数 <sup>3</sup>	新卒者等	0 名	0 名	0 名
	新卒者等以外	2 名	1 名	- 名

## 会社からのメッセージ

### 先輩社員から

上司・先輩との距離が近く、仕事で悩んだ時や行き詰った時も相談しやすい会社です。新人であっても、その人のペースに合わせて仕事を任せてもらえるところにやりがいと達成感を感じられます。さらに、新入社員研修や年1回以上の講習会参加など、勉強できる機会が多くあり、費用は全額会社が負担して社員の成長をバックアップしてくれます。また、残業が少なく、有給休暇も取りやすいため、仕事とプライベートの両立がしやすいところも魅力です。

### 社長から

社会人になれば責任ある考え方と行動が求められます。仕事でもっとも重要なのは「与えられた条件」の下で、最善を尽くし最適な結果を導きだしていくという姿勢を貫くことです。つまり、「できない理由」を探すのではなく、常に「どうやったら、できるか」を考えるということです。物事を常に前向きに捉え、今しか出来ない努力を積み重ね、頼られる人材になることを志してください。

### 求める人材像

素直で明るく、まじめな若者。  
努力を惜しまず自分の頭で考えて、ベストを尽くす人材を求めています。

## 人材育成のための制度

研修制度 あり	自己啓発支援制度 あり	社内検定 なし	メンター制度 なし	キャリアコン制度 なし
------------	----------------	------------	--------------	----------------

## 備考・補足情報

### 見学等受入れ

インターン なし	職場見学 あり
-------------	------------

### 非正規雇用の職場情報<sup>4</sup>

月平均所定外労働時間1.5時間  
年平均有給休暇取得日数16.3日

### 採用情報

事業所番号: 3001-8138-0

[ハローワークインターネットサービス](#)もしくは  
[最寄りのハローワーク](#)をご利用ください。

1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者  
2 1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者  
3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数  
4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄



若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ

# 若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

ご存じですか？  
「ユースエール認定制度」

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。



認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

<認定マーク>

## Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

**A** ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）において実施している「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、令和3年3月1日現在（期間5年以内） 中小企業事業1.11%、国民生活事業1.86%です。 ※ 貸付期間、担保の有無などに応じて異なる利率が適用されます。 ※ 働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）の詳細は、以下のURLをご覧ください。 <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html</a>
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。



## Q どのような企業が認定企業になることができますか？

**A** 以下の認定基準を全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）であれば、認定企業となることができます。

### 【認定基準】

1	学卒求人※1など、若者対象の正社員※2の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること</li> <li>・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※3</li> <li>・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと</li> <li>・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※4</li> <li>・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※5</li> </ul>
4	右の青少年雇用情報について公表していること <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数</li> <li>・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容</li> <li>・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合</li> </ul>
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※6
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※7
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業）を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

## Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

**A** 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。  
（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）



## 和歌山県内のユースエール認定企業一覧

令和3年7月27日現在

認定年度	企業名	所在地	業種(※)
2016年度	医療法人 福慈会 福外科病院	和歌山市	病院
	阪和電子工業 株式会社	和歌山市	電気計測器製造業
2019年度	社会福祉法人 萩原会 友愛苑	伊都郡九度山町	老人福祉・介護事業
	社会福祉法人 黒潮園	新宮市	老人福祉・介護事業
	高木彫刻 株式会社	和歌山市	金属被覆・彫刻業、熱処理業 (ほうろう鉄器を除く)
	株式会社 エスエムエス	和歌山市	ソフトウェア業
	社会福祉法人 同仁会	日高郡印南町	老人福祉・介護事業
2020年度	三木理研工業 株式会社	和歌山市	その他の化学工業
	株式会社 キャリア・ブレスユー	和歌山市	労働者派遣事業
2021年度	福原ニードル 株式会社	西牟婁郡白浜町	繊維機械製造業
	東和製薬 株式会社	紀の川市	医薬品製造業

※日本標準産業分類(小分類)による分類

